目指そう! 「共生社会」

出前講座 実施中



障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生社会の実現に向け、学校や企業の皆様などを対象に、**県担当者や障がい 当事者を講師とする出前講座を実施**しています。

派遣費用無料

事業者の合理的配慮が義務化されます! 障がい当事者から学べる「共生社会」

随時募集中

障がい者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者の合理的配慮*が義務化されます。 出前講座では**障がい当事者の視点から必要な支援等を聞けるほか、具体事例の相談も可能**です。

※障がいのある人から配慮を求める意思の表明があったとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。

▶講座内容 共生社会とは、障がい者差別解消法のポイント、障がいのある方に 対する配慮とは など (その他ご要望に応じた内容とすることも可 能です)

▶対 象 企業の研修や学校の授業、サークル活動などいつでもどこでも実施可能です。(現地開催のほか、オンラインでも対応可能)

▶講座時間 30分~1時間程度

【申し込み・問い合わせ先】

福井県健康福祉部障がい福祉課 共生社会グループ

TEL: 0776-20-0338 FAX: 0776-20-0639

MAIL: syogai@pref.fukui.lg.jp

